

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



1

月号

2016 (平成 28) 年
No. 136



しめ縄作りに挑戦

12月22日、東和総合センターにおいて、しめ縄作り体験学習が開かれ、お正月に自作のしめ縄を飾ろうと、幅広い年齢層の27名が参加しました。

わらをなうのが初めての方も多く、講師を務めた地域の方に教わりながら編み上げ、最後にウラジロやユズリハなどで飾りつけました。



「幸せに暮らせるまちの実現へ」

周防大島町長 椎木 巧

明けましておめでとうございます。皆様には、健やかに新春をお迎えのことと、心よりお慶びを申し上げます。

さて、昨年は一年を通じてテレビ、ラジオ、新聞、雑誌などのメディアに度々取りあげていただきました。周防大島町の知名度アップに繋がったと喜んでおります。また、総務省の地方自治体移住PR動画のコンテンツで、周防大島町作品「帰郷」が総務大臣賞を受賞するとともに、本町の瀬戸内ジャムズガーデンが、今年度の6次産業化優良事例として、農林水産大臣賞を受賞するなど、本町の名前を全国に発信することができました。

更に、都会の子供たちの修学旅行の誘致による体験型観光も定着しつつあり、これを大人の体験旅行にもつなげていきたいと思っております。

新たに廃校跡地の活用として、和田小跡地にはパソコンPOSシステムビジムのサテライトオフィス、三浦小跡地にはパプリカ栽培施設を

誘致し、既に五千本の苗がすくすく育っております。大島産のパプリカが食卓に並ぶ日が楽しみです。日良居中は、町の健康福祉部の庁舎に改修し、沖浦中跡地には大規模太陽光発電の設置が進んでおります。

さて、本年は、私にとりまして二期目の仕上げの年という節目を迎えます。

就任以来、町民の皆様のご支援、ご協力をいただきながら、「合併してよかったと実感できるまちづくり」に向け、諸事業を実施してまいりました。合併からの課題であります財政の健全化を第一に掲げ、行財政改革を推進し、生活関連施設の整備や子育て支援を充実するとともに、町の固有の財産である豊かな自然や文化との連携を密にした観光交流人口100万人を目指し、さらには、「交流から定住へ」を合言葉に、幸せに暮らせる町づくりの実現に向け、職員と一丸となって取り組んでまいりました。

国においては、昨年から地方創生

を最重要課題と位置づけ、地方版の総合戦略の策定が求められるなど、これからの正念場であり、地方が自ら考え、国、地方を挙げて、地方創生の具体的な事業への取り組みが本格化いたしてまいります。

私の基本方針は、「町民の皆様が幸せに暮らせるまち」を実現することであり、「定住対策」、「防災対策」、「健康づくり」に更に積極的に取り組んでまいります。

新たな年を迎えるにあたり、これから重要課題への取り組みと、私から来から推進してまいりました地域に密着した事業を中心に、初心を忘れることなく、「まじめに、誠実に、地道に、謙虚に、そして確実に」をモットーに「幸せに暮らせるまちづくり」に向け町政を推進してまいりますので、なお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

今年が皆様にとりまして、輝かしい良き年でありますようご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

大人の仲間入り

1月4日、橘総合センターで成人式が行われました。式には105名が参加し、山田延也さん（西安下庄）が新成人を代表して、誓いのことばを述べました。



大島地区



久賀地区



橘地区



東和地区

中学校統合に関するアンケート調査結果について

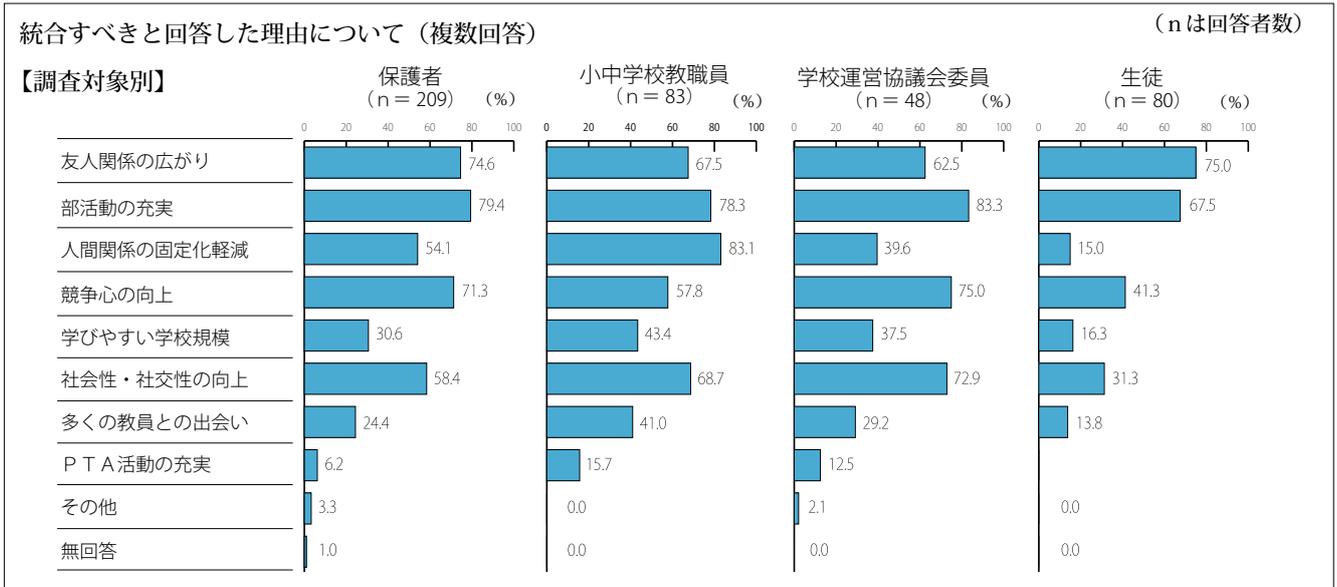
先月号に引き続き、中学校統合に関するアンケート調査結果についてお知らせします。

1. 学級数、学級人数および通学時間の意向について

学級数については、保護者・中学校生徒では「1学級」を希望する回答が多く、教職員・学校運営協議会委員では「2学級以上」を希望する回答が多い結果となり、学級人数については、全調査対象者で「21人～30人」を希望する回答が多くなっています。

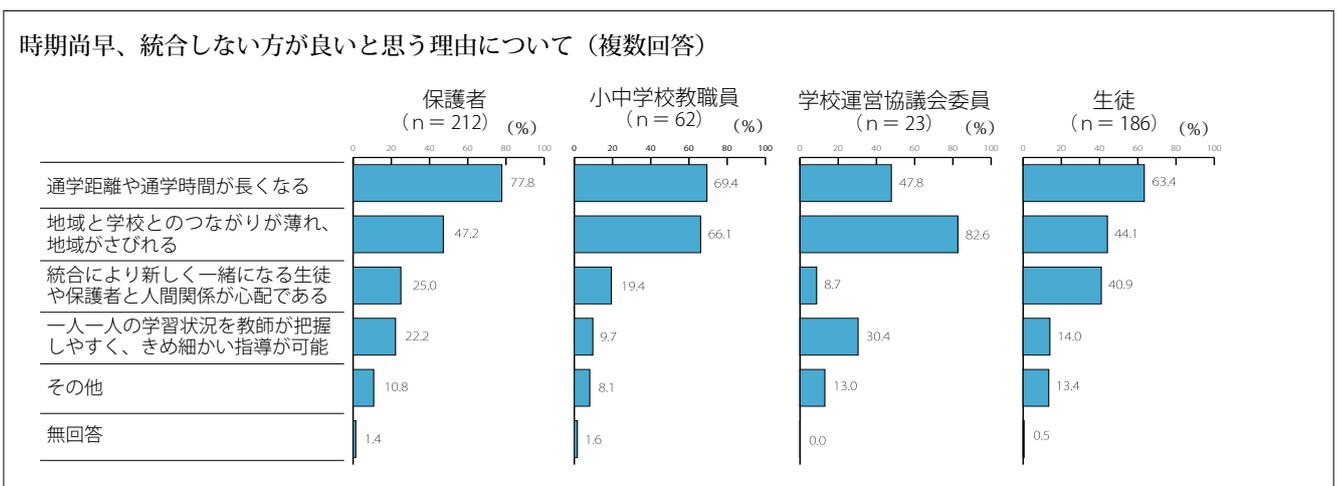
望ましい通学時間については、生徒の回答は「15分以内」が多く、生徒以外の回答は「30分以内」が多くなっています。

2. 中学校統合すべき・早めに統合すべきと回答した理由について



保護者、学校運営協議会委員は「部活動の充実」が、教職員は「人間関係の固定化軽減」、生徒は「友人関係の広がり」が最も多くなっています。また、別の調査項目として、新たにできるとよい部活動を生徒だけに尋ねた回答は、多い順に「バスケットボール」「サッカー」となっています。

3. 中学校統合が時期尚早・統合しない方が良いと回答した理由について



保護者、教職員、生徒は「通学距離や通学時間」が最も多く、学校運営協議会委員は「地域と学校とのつながりが薄れ、地域が寂れる」が最も多くなっています。この調査報告書の全文を町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

お詫びと訂正
 広報すおう大島 12月号 3ページの記事（4行目）に誤りがありました。
 お詫びして訂正します。
 正 「統合すべきである・早めに統合すべきであるが 47.9%」
 誤 「統合すべきである・早めに統合すべきであるが 47.5%」

■問い合わせ

教育委員会総務課 ☎0820(78)0700

マイナンバー

平成28年1月1日から

制度が始まりました



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

役場での手続きなどでマイナンバーが必要になります

マイナンバー制度が本年1月から開始され、個人情報保護に配慮しながら、税・社会保障・災害対策の各分野の手続きの際には、原則としてマイナンバーの記載が必要になりました。

申請等の際に、マイナンバーが記載されていないことで、申請書等を受理しないということは当面ありませんが、制度の確立のため皆様方のご協力をお願いいたします。



いろんな手続きで必要になっただね。

■マイナンバーの記入が必要な各種申請や届け出

申請・手続き等	担当課
国民健康保険・後期高齢者医療に関する各種申請等	健康増進課 ☎ 73-5502
介護保険に関する各種申請等	介護保険課 ☎ 73-5503
障害者（児）福祉・児童福祉・老人福祉・福祉医療・生活保護に関する各種申請等	福祉課 ☎ 77-5505
住民税、固定資産税、軽自動車税等の賦課徴収に関する各種申告書等（開始時期は税目により異なります） ※税諸証明申請書には個人番号は不要ですが、なりすまし申請の防止のため「申請人の身元確認」を行っていますので、ご理解とご協力をお願いします。	税務課 ☎ 74-1008
町営住宅に関する各種申請等	生活衛生課 ☎ 79-1010

※代理申請をされる際は各担当課へお問い合わせください。

マイナンバーの利用時に本人確認が必要となります

確認方法（以下の①か②で行います）

- ①通知カードと身元確認用書類※
（通知カードが手元ない場合は個人番号が記載された住民票で代用可）



通知カード

+



運転免許証やパスポート等

- ②個人番号カード
（個人番号確認と身元確認が1枚でできます）



個人番号カード（マイナンバーカード）

申請書等にマイナンバーを記入いただく場合には、マイナンバーの確認と、いわゆる「なりすまし」による不正な申請を防止するため、申請者の本人確認を行うことになりました。

マイナンバーの確認は、このたび送付された「通知カード」で行い、身元確認は写真付きのもの（免許証など）であれば1点、写真なしのもの（保険証など）であれば2点以上で行いますので、窓口に来られる際はこれらの書類をお持ちいただく必要があります。

ただし、申請して取得する顔写真入りの「個人番号カード（マイナンバーカード）」があれば、身元確認用書類を兼ねますので、早い時期でのマイナンバーカードの取得をお勧めします。

※身元確認用書類とは

- 1点で確認するもの…運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など
- 2点以上で確認するもの…健康保険証、介護保険証、医療受給者証、年金手帳など

取り扱いの注意点

マイナンバーは生涯にわたって使うものです。番号が漏えいし不正に使われる恐れがある場合を除き、原則マイナンバーは一生変更されませんので大切に取り扱いってください。法律や条例で定められた社会保障・税・災害対策の手続きで行政機関や勤務先などに提示する以外は、マイナンバーを他人に教えないようにしてください。

また、町の職員が電話でマイナンバーの番号を尋ねることはありません。マイナンバーに関連して資産情報や口座番号を聞き取ったり、情報削除等の申し出を電話や訪問などで聞き取ることもありません。不審な電話や訪問は断るなどして、すぐに役場や警察に相談してください。

■マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(950)0178 平日9:30～22:00（土日祝は17:30まで）

税務申告

相談所の開設は2月16日(火)から

本年の確定申告、町県民税・国民健康保険税・介護保険料、後期高齢者医療保険料等の申告相談は次の日程で行います。

各会場の日程は、当該地区の予定申告者数により計画しています。やむを得ず他の会場で申告される方以外は、出来るだけ指定の日に申告されるようお願いいたします。

申告についての詳しい内容は、別にお配りしています「申告案内(申告書付き)」をご覧ください。各会場で相談員にご相談ください。

表の見方

上段の行政区の方は午前中に、
下段の行政区の方は午後からの目安でお願いします。
※日付をよくご確認ください。

大島地区

月・日	曜日	対象地区	相談時間	会場	
2月16日	火	棟畑、屋代中村、奥村	9:30 ~ 16:00	大島庁舎 (3階会議室)	
		石原、榎原、自光寺			
2月17日	水	神領、中、原	9:30 ~ 16:00		
		田中、銅、郷の坪			
2月18日	木	徳神、吉井、上砂田、砂田、下砂田	9:30 ~ 16:00		
		吉兼、上北迫、下北迫、東北迫、川地、羽越			
2月19日	金	石小田、先小田	9:30 ~ 16:00		
		中小田、和田			
2月22日	月	浜西・浜東	9:30 ~ 16:00		
		郷串・上湯所・下湯所			
2月23日	火	小松中田、手崎	9:30 ~ 16:00		
		明新、屋代中田			
2月24日	水	新開、松ヶ崎、金屋、唐樋	9:30 ~ 16:00		
		安迫、水車、砂堀、小方、五反田			
2月25日	木	北一(西・中・東)、北二(西・中・東)	9:30 ~ 16:00		
		笠佐、瀬戸、南一、南二、南三			
2月26日	金	宮の下、北石	9:30 ~ 16:00		
		沖石、(上・中・下)片山			
		【確定申告相談】周防大島町内全域	山口県大島防災センター		
2月29日	月	寺家、東畑、西畑、小平	9:30 ~ 16:00	蒲野農村環境改善センター	
		小山田南、小山田北			
3月1日	火	流東、流西、中塚、前港	9:30 ~ 16:00		
		後港、東浜北、東浜南			
3月2日	水	西の郷、蔵本、明神松(東・西)	9:30 ~ 16:00		
		三蒲中村、新屋敷、西田			
3月9日	水	大東・久保	9:30 ~ 16:00		沖浦農村環境改善センター
		家房原・割石			
3月10日	木	川窪・中開地	9:30 ~ 16:00		
		天神東・明神・追通			
3月11日	金	浜・塩町・木原	9:30 ~ 16:00		
		奥田中・里			
3月14日	月	立石・皆地・赤石・中浜・迎原	9:30 ~ 16:00		
		原庄・久保庄・下庄・坂本・西浜			
3月15日	火	森添・大歳	9:30 ~ 16:00		
		塩田			

久賀地区

月・日	曜日	対象地区	相談時間	会場	
2月17日	水	前島、向町、仲町、八幡上	9:30 ~ 16:00	山口県大島防災センター(会議室)	
		八幡下、洲崎、港町			
2月18日	木	戎町、上本町、本町、古町	9:30 ~ 16:00		
		白石、大崎			
2月19日	金	東中津原、中瀬田	9:30 ~ 16:00		
		佐古、宗光東、宗光西			
2月26日	金	【確定申告相談】周防大島町内全域	9:30 ~ 16:00		山口県大島防災センター
3月3日	木	山下浜東1区、山下浜東2区、山下浜西1区	9:30 ~ 16:00		椋野公民館
		山下浜西2区、西ヶ原			
3月4日	金	花田道面、平原大畑、木屋原	9:30 ~ 16:00		
		久保田中郷、大元			
3月8日	火	山田上、山田中、山田下	9:30 ~ 16:00		
		向津原、東下津原			
3月9日	水	畑能庄	9:30 ~ 16:00	山口県大島防災センター(会議室)	
		久保河内下、久保河内上			
3月10日	木	東天満町、西天満町	9:30 ~ 16:00		
		西中津原、上津原			
3月11日	金	新開東、新開西	9:30 ~ 16:00		
		丸山、流田、庄地			

税務課からのお願い

○申告相談所開設期間中は、税務課職員が各相談所に向くため、税務課の窓口では最小限の職員での対応となります。

○申告書の提出または、税務申告の説明（簡易）のみとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

○18才以上の方（収入の無い場合等）で申告の必要のない方でも、所得・課税証明書等の交付を希望される場合や国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料等の軽減措置を受ける場合、扶養の認定・年金の裁定請求や免除申請をする場合等は申告が必要となります。

また、介護保険施設や医療費の負担区分判定、高額療養費の計算等も申告を基にした所得の状況によって決定されますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

○確定申告をした方、サラリーマンで年末調整の済んだ方などは町県民税等の申告は必要ありません。

問い合わせ

税務課

☎0820(74)1008



平成27年分の確定申告書には、個人番号(12桁)の記載は不要です。

東和地区

橘地区

月・日	曜日	対象地区	相談時間	会場
2月22日	月	庄南 庄北、大泊	9:30～16:00	橘ウインドパーク
2月23日	火	三ツ松(東) 三ツ松(中・西)	9:30～16:00	
2月24日	水	原 古城	9:30～16:00	原地区学習等 供用施設
2月25日	木	鹿家、栄 安高	9:30～16:00	
2月26日	金	【確定申告相談】周防大島町内全域	9:30～16:00	山口県大島防災センター
2月29日	月	吉浦、秋(江頭・下開地) 秋(西開地・神田)	9:30～16:00	秋老人憩いの家
3月1日	火	塩宇 西浦、和戸	9:30～16:00	橘総合センター
3月2日	水	源明、川間 安下、長天、田中	9:30～16:00	
3月3日	木	おれんじヒルズ、真宮 正分	9:30～16:00	浮島地区学習等 供用施設
3月7日	月	浮島(樽見) 浮島(江ノ浦)	9:00～11:30 13:00～14:30	
3月8日	火	土居(西上・西下・西中・東上・東下・東中) 日前浜(浜西中・浜中・日良居団地・浜西・浜東)、長浜	9:30～16:00	日良居出張所
3月9日	水	日前郷(貞広・大光寺) 日前郷(新屋上・新屋下)	9:30～16:00	
3月10日	木	油良(西・西中・東中) 油良(東・郷)	9:30～16:00	

月・日	曜日	対象地区	相談時間	会場
2月16日	火	小泊(東・東中) 小泊(西中・天神)	9:30～16:00	小泊集会施設
2月17日	水	和田(東泊・西泊・中泊) 和田(庄東・庄西・庄里)	9:30～16:00	和田公民館
2月18日	木	内入(東・西)	9:30～12:00	西方公民館
2月19日	金	長崎(東・西)、西方 下田(中・東・西)	9:30～16:00	
2月22日	月	油宇(13区・14区・15区・16区) 油宇(17区・18区・19区)	9:30～16:00	油宇集会施設
2月23日	火	馬ヶ原、黒谷	9:30～12:00	油田農村環境 改善センター
2月24日	水	雨振、伊保田(3区・4区・5区・6区) 伊保田(7区・8区・9区・10区・11区)	9:30～16:00	
2月25日	木	情 小伊保田	9:30～16:00	山口県大島防災 センター
2月26日	金	【確定申告相談】周防大島町内全域	9:30～16:00	
2月29日	月	伊崎、外入(全域)	9:30～16:00	白木多目的 共同利用施設
3月1日	火	沖家室(中・峠・刈山・岡・鼻・南) 佐連(東・中)	9:30～16:00	佐連会館
3月2日	水	佐連(西) 地家室(西・中・郷・東)	9:30～16:00	
3月3日	木	和佐(磯・東浜・東中浜) 和佐(西浜・大西・郷)	9:30～16:00	和佐公民館
3月4日	金	神浦(東・西)	9:30～12:00	船越公民館
3月7日	月	船越(東・中) 船越(西)	9:30～16:00	
3月14日	月	森(全域) 平野(全域)	9:30～16:00	東和総合センター
3月15日	火	小積、大積、五条	9:30～12:00	

柳井税務署からのお知らせ

★平成27年分所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は

2月16日(火)から3月15日(火)までです。

※還付申告については、平成28年1月1日以後、提出することができます。

★申告会場の開設日程について

地 区	開 設 日	相 談 時 間	会 場 名
柳井税務署管内全域	2月16日(火)～3月15日(火) (土日は除きます)	9:00～17:00 (受付は16:00まで)	柳井税務署
周防大島町	2月26日(金)	9:30～17:00 (受付は16:00まで)	山口県大島防災センター

※2月15日(月)以前は、申告会場を設けていないため、申告相談で税務署へお越しの方は2月16日(火)から3月15日(火)までの期間にお越しいただくか、送付(郵便又は信書便)による提出をお願いします。

※申告会場の駐車場は混雑が予想されます。来場の際には公共交通機関をご利用ください。

★社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について

平成27年分の確定申告書には、個人番号(12桁)の記載は不要です。



確定申告書への個人番号の記載は、平成28年分の確定申告書(一般的に、平成29年1月以降の確定申告期間に提出する確定申告書)から必要となりますのでご注意ください。

なお、平成28年1月以降に申請書・届出書(更正の請求など)を提出する際には、申請書・届出書に個人番号を記載するとともに、申請されるご本人の本人確認書類(番号確認及び身元確認が可能な書類)の提示又は本人確認書類の写しを添付する必要があります。

申告書の作成は、便利な

「確定申告書等作成コーナー」で!

「確定申告書等作成コーナー」でできること

●「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、確定申告書等を作成することができます。

また、印刷して税務署へ郵送等により提出することもできます。

●「給与・公的年金専用」の申告書作成画面を新設しました。初めての方でも操作しやすい画面となっています。是非ご利用ください。

詳しくは で



申告と納税は期限内に!

所得税及び復興特別所得税・贈与税 3月15日(火)

消費税及び地方消費税(個人事業者) 3月31日(木)

振替納税をご利用ください

納税のために金融機関や税務署に向く必要がなく、大変便利で確実な納付方法です。

お申し込みは、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」に必要事項をご記入・押印の上、申告期限までに税務署または金融機関に提出してください。

「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」は国税庁ホームページからダウンロードできます。

詳しくは で



広島国税局キャラクター
広島主税(ちから)くん

平成27年分の振替日

所得税及び復興特別所得税 4月20日(水)

消費税及び地方消費税 4月25日(月)

申告と納税は期限内に!

■問い合わせ

柳井税務署 ☎0820(22)0277

非自発的失業者の方は国民健康保険税が軽減されます

勤務先の倒産や解雇等による離職を余儀なくされた方は、失業（離職）から一定の期間、国民健康保険税が軽減されます。（軽減には申請が必要です）

■対象者について

次の①～③全てにあてはまる方が対象となります。

- ①雇用保険受給資格者証の離職年月日が、平成23年3月31日以後であること
- ②離職日において、65歳未満であること
- ③雇用保険受給資格者証をお持ちの方で、「離職理由コード」が「11・12・21・22・23・31・32・33・34」のいずれかであること

■適用される期間について

離職日の翌日から、翌年度末までとなります。

※再就職して国民健康保険以外に加入する場合は、その時点までとなります。

■軽減の算定方法

対象者の前年所得のうち、給与所得を30/100として算定し賦課することにより、国民健康保険税を軽減します。（給与以外の所得、対象者以外の被保険者の所得、対象期間外の所得については、100/100として算定します。）

■申請に必要なもの

- 雇用保険受給資格者証の写し
- 国民健康保険証
- 印鑑

※申請には個人番号(12桁)の記載は不要です。

■申請場所

税務課および各総合支所・出張所

■問い合わせ

税務課 課税第1班
☎0820(74)1008

公平性を確保するために～

後期高齢者医療保険料の滞納整理を強化しています

後期高齢者医療保険の保険料について

後期高齢者医療制度はみんなで支える制度です。

保険料の納付期限は、毎月末日、12月のみ25日（土日祝日の場合は翌日以降の最初の平日）となっています。

特別の理由もなく保険料を納めないでいると、通常より有効期限の短い保険証（短期被保険者証）を交付することがあります。

そのほか、延滞金が加算されたり、不動産や預貯金などの財産を差し押さえることがあります。

督促状や催告書などが届いたときは、お早めにご相談ください。

◆問い合わせ

健康増進課 医療保険班

☎0820(73)5502

税務課 徴収対策班

☎0820(74)1031

四境の役一五〇周年連載コラム⑨

大島商船高等専門学校 准教授 田口由香

▼大島口の戦い——大島出撃命令——

六月八日に久賀村が幕府直轄軍に砲撃された状況（コラム⑦）は、十日、山口の長州藩政府に届きました。その日の夜、藩政府は浩武隊と第二奇兵隊に、「このたび賊兵大島郡襲来につき、応援のため彼地急速出張仰せつけ候事」と、大島への出撃命令を出しました（「四境戦争一事」『山口県史 幕末維新4』所収）。遠崎まで進軍していた第二奇兵隊は、十四日に大島に向けて出陣します。また、藩政府は丙寅丸にも出撃命令を出し、高杉晋作に乗り組みを命じました。丙寅丸は、同年に長崎のグラバー商会から購入した九四トンの蒸気船オテントー号で、アームストロング砲を搭載して行きました。山口で命令を受けた高杉は、丙寅丸が碇泊している三田尻に向かつており、丙寅丸の大島出撃は高杉の独断とする説がみられますが、藩政府の命令によるものだったことがわかります（三宅紹宣『幕長戦争』）。また、藩政府は上関代官に対して、丙寅丸に大島郡の地理や航路に詳しい者を乗船させること、「船印の儀は

外国の旗を用い候につき敵船と見誤りこれ無きよう」（「四境戦争一事」同）と、外国の旗を掲げた丙寅丸を敵の船と見間違えないようにと命じました。このようにして、長州藩政府の指揮のもと、大島奪回の作戦がとられたのです。

◎次回は「大島口の戦い——大島奪回——」についてです。



▲遠崎から見た大島

周防大島町議会
議長・副議長の選任

11月25日に開催された第3回臨時会において、周防大島町議会議長・副議長が選任されました。

◆周防大島町議会議長

荒川政義
(65歳・小松)



◆周防大島町議会議副議長

尾元 武
(59歳・小松開作)



周防大島町教育委員会委員の異動

11月25日に開催された第3回臨時会において、沖廣正義氏(久賀)の教育委員任命が同意されました。

【任期】平成27年11月27日～平成31年11月26日



沖廣正義委員

また、11月26日の任期満了により退任された三谷俊雄委員長の後任として、珠山信孝委員が11月27日に委員長に就任しました。

表彰

◆厚生労働大臣感謝状

岩本好江さん(久賀)
(母子・父子自立支援員)

◆山口県農山村振興賞

○団体 周防大島町農山漁村女性連携会議

◆平成27年度山口県花いっぱい運動優良団体等の表彰

○知事賞 コスモス会(小松)
○優秀賞 長崎真宮会(西方)
○優良賞 大島中央ライオンズクラブ
○モデル団体等指定
安下庄小学校(継続年数25年)



▲知事賞を受賞されたコスモス会のみなさん

11 周防大島の文化財

安下庄のシナナシ

周防大島町大字西安下庄の民家に、樹齡約300年を経たシナナシの慈梨という品種の巨木があった。これを山口大学の植物学者日野巖先生が知り、日野先生と東京大学の植物学者本田正次先生の調査となった。

樹高17m、目通周囲2.3m、枝張り約10m、根周り3.8m。花期は3月下旬～4月上旬。花は白色で5～8弁、弁先は2～5裂。おしべは約20本、めしべは約5本。花の匂いは強い。果実は黄褐色で西洋梨型。豊産。果実の大きさは高さ約8.5cm、幅6cm、約170g。美味である。

昭和29年(1954年)3月20日に国の天然記念物に指定された。しかし、巨樹はだんだん衰退し、昭和40年(1965年)頃枯死した。だが、その遺子が重要とされ、指定地内にあった後継樹が代わって天然記念物に指定された。この樹は現在(2015年)高さ約5mで満開開花し、多数の実をつけている。現在、イノシシ対策のため周囲に防護ネットを設置している。



《町文化財保護審議会 副会長 南敦》

6次産業化で農林水産大臣賞

日前の「(株)瀬戸内ジャムズガーデン」



▲(株)瀬戸内ジャムズガーデンのみなさん

6次産業とは…

1次産業（農業など）、2次産業（製造・加工など）および3次産業（流通・販売など）を連携させる取り組みで、生産者や地域を活性化する新たな経営形態を表すものとして用いられています。

異業種や地域とのネットワークを積極的に構築し、新たな視点で6次産業化に取り組んでいる全国各地の優良事例の中から、このたび日前の(株)瀬戸内ジャムズガーデン（代表 松嶋匡史さん）が最優秀である農林水産大臣賞に選ばれ、11月25日、東京で行われた全国シンポジウムの会場で表彰されました。

代表の松嶋さんは平成15年に会社を退職し、奥様の実家である周防大島町にIターンされ、瀬戸内ジャムズガーデンを設立。地域のみかんや、耕作放棄地を活用し生産した新たな果物等を使って、原料にこだわったジャム作りに取り組まれています。

このたびの受賞は、地域の生産者との連携や自社での取り組みをはじめ、過疎・高齢化の進む地域にあつて、新たな雇用（26名）を生み出していることや、島内の事業者らと新たな商品開発に取り組んでいることなどが高く評価されました。

起業から年々成果を積み重ね、平成23年には法人化も実現し、そうした取り組みは各方面で紹介され、島へのIターン・Uターン者が増えるきっかけにもなっています。

12月16日、椎木町長に受賞の報告に訪れた松嶋さん（写真中央）と顧問の中川一さん（写真左）



平成27年度 宮本常一が撮影した写真を調べるコンクール

宮本常一が撮影した写真を調べることにより、宮本常一への理解を深め、周防大島町の歴史や地域の変遷への興味・関心を高めるために、町内の小中学生を対象にコンクールを実施しました。本年度は第10回となる節目のコンクールとなりました。受賞された方は下記のみなさんです。

■教育長賞

「宮本常一の写真 今と昔」 明新小3年 藤本圭汰くん

■入選

「やっぱり安下庄が大好き ～宮本常一さんの一枚の写真から～」

安下庄小4年 大田優華さん、柏谷 桜さん、古川 匠くん、新谷星楠くん、
藤原果凛さん、松田さくらさん、村田紀佳さん

「大島大橋ができて」

三蒲小5・6年 岡原有希くん、木本佳奈さん、東川慶伸くん、
山田萌香さん、川本 蓮くん、吉兼晴香さん

「和佐の今と昔」 明新小6年 小方陽介くん

「宮本常一が撮影した写真について」 東和中1年 平本夏美さん



▲教育長賞
「宮本常一の写真 今と昔」

☑受賞作品は、宮本常一記念館（平野417-11）において、1月25日(月)から2月7日(日)まで展示いたします。このコンクールを通して、宮本常一が実践した「あるく みる きく」の精神を子どもたちが受け継ぎ、ふるさとのよさについて考えていくことを願っています。

◆問い合わせ 学校教育課 ☎0820(78)2204

しゅちよる？ やつちよる？ 健康づくり！
「ちよび塩」でおいしく元気に！ 34



未来につなぐ 健康づくり

「町の健康を司る」第2期健康増進計画（素案）」策定中

明けましておめでとうございます。新しい年のはじまりをみなさんはどのように迎えましたか？

私たち健康増進課もこころ新たに町民のみなさんの『健康』を『増進』できるよう、取り組んで行きたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

健康ってどんな状態？

そもそも『健康』とは、「健体康心（けんだいこうしん）」という四字熟語が縮まってきた言葉で、「健やかな体と安らかな心」を意味し、福沢諭吉が「学問のすゝめ」をはじめとする著書の中で度々使用したことで広く知れ渡ったとされています。
真の『健康』とは、単に病気でないとか、弱っていないというだけでなく、体と心、そして生活が満たされた状態にあることです。

あなたの声をお聞かせください！

現在、第2期健康増進計画（素案）に関するみなさまのご意見を募っています。ぜひ閲覧いただき、ご意見をお聞かせ下さい。

閲覧期限 1月20日(水)まで

閲覧場所 周防大島町ホームページまたは各総合支所および日良居庁舎

第2期健康増進計画

基本理念 「健康寿命の延伸」

「健康をつなぎ 輝くまちづくり」

健康と暮らしをつなぎ合わせ、各年代の健康を次の年代に引き継ぎながら健康寿命の延伸を図ります。

さらに、健康を支え合う人々がつながりを持って、町民一丸の健康づくりを推進します。

ちよび塩クイズ

鏡開きもすみ、この冬はどれくらいのお餅を食べましたか。

ズバリ、おもち1個（50グラム）のエネルギーは、ごはん何杯分にあたりますでしょうか。

（普通盛り150グラム相当）答えは15ページに掲載しています。

- ① 1/3杯分
- ② 1/2杯分
- ③ 1杯分

◆問い合わせ 健康増進課 健康づくり班 ☎0820(73)5504

「小松地区ふれあいの集い」が11月10日、大島文化センターで行われました。

この集いは、平素おひとりで我が家を守り、力強く生活しておられる方々が一堂に会する催しです。食推は婦人会と協力して豚汁をふるまいました。大根、にんじん、ごぼう、里芋と、三里四方で採れた根菜をたっぷり使って具だくさんに、味付けはもちろんちよび塩に仕上げ、身も心も温まっていただきました。

誰かと一緒に食事をするだけで話も食も進み、普段あまり食べない食材も食べられる良い機会になります。こういった機会に私達も参加させていただき、食と健康について一緒に考えられる場になればと思っております。

食推は、地域の行事など多方面で食と笑顔で心身共に癒し癒され、活動に取り組める幸せを大事にしています。

周防大島町食生活改善推進協議会
会長 中元 みどり



▲小松地区ふれあいの集いの様子

上下水道課からのお知らせです

重要なお知らせ

下水道の供用開始区域において、ウェットティッシュ（溶水タイプも含む）や下着、タオル等が流され、ポンプが詰まる事案が多発しています。このような事態が起こりますと、下水道の維持管理費が増大するばかりでなく、ポンプなどが故障し、下水道が使用できなくなる恐れがあります。

下水道を気持ちよくご利用いただくために、皆様のご協力をお願いいたします。

■下水道への接続（排水設備工事）はお済みですか

台所、風呂場やトイレなどから流される汚水を下水道へ排水するために、住宅内に設置される排水管やマスなどを排水設備といいます。排水設備は個人の負担で設置し管理していただく私設の下水道で、個人の大切な財産です。

下水道が整備され利用できるようになった地域では、3年以内に下水道への接続をお願いします。

■排水設備工事は、排水設備指定工事店で

周防大島町では、排水設備工事に必要な専門的な

知識と技術を持ち、山口県下水道協会に登録された技術者のいる工事店を排水設備「指定工事店」として指定しています。

排水管の布設やトイレの改造工事が正しく行われないと、配管が詰まったり故障の原因となり、日常生活に支障が生じるだけでなく、下水道の機能にも悪影響を与える恐れがあります。そのため、必ず「指定工事店」で排水設備工事を行ってください。

■周防大島町排水設備指定工事店の新規登録受付

周防大島町では、公共下水道、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業の排水設備工事について指定工事店制度を採用しています。

新規登録を希望する工事店は、受付期間内に申請してください。受け付け期間外の申請は受け付けることができませんのでご了承ください。

- ・受付期間 2月1日(月)～29日(月)
- ・指定手数料(4月の指定工事店証受け渡し時に納付)
1件につき 8,000円
- ・指定期間
平成28年4月1日～平成30年3月31日
- ・申請・問い合わせ 上下水道課 下水道班
☎0820(79)1011

浄化槽を設置されている皆様へ

設置された浄化槽は定期的に保守点検や清掃をしないと、適正な処理ができなくなり悪臭の原因となります。浄化槽設置者には浄化槽法に基づき、定期の保守点検と清掃、年1回の法定検査が義務付けられています。

■保守点検・清掃について

保守点検とは、常に浄化槽を正常な状態に保つための定期検査のことで、浄化槽の点検、修理や消毒液の補充を行います。また、清掃は浄化槽に溜った汚泥等の引き抜きを行います。保守点検は山口県の登録を受けた保守点検業者に、清掃は周防大島町の許可を受けた業者に委託をしてください。

■法定検査について

法定検査とは、登録業者による保守点検、清掃が適正に行われているか、浄化槽が十分な機能を発揮しているかを指定検査機関（一般社団法人山口県浄化槽協会）が確認する大変重要な検査で、設置者には法定検査を受ける義務があります。法定検査には、浄化槽の使用開始後3カ月から8カ月の間に受ける設置後等の水質検査（7条検査）と、その翌年から毎年1回受ける定期検査（11条検査）の2種類があります。

検査はいずれも有料で、料金は下記のとおりです。検査機関から検査の案内が届きましたら、忘れずに料金を納付し検査を受けてください。

法定検査料金（5・7・10人槽の場合）

7条検査 9,500円

11条検査 5,500円

（単独処理浄化槽は 4,200円）

■問い合わせ

柳井保健所 ☎0820(22)3631

上下水道課下水道班 ☎0820(79)1011

（一社）山口県浄化槽協会柳井支部

☎0820(22)4665

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題



◀ 10キ口箱で約50個のみかんが入っています。

今年も山口大島みかんを被災地へ

12月22日、福島県いわき市等の仮設住宅で暮らす被災者の方へ、町特産のみかんを届けるため、久賀のJA山口大島柑橘選果場で出発式が行われました。

福島県いわき市が、平成23年9月に米国ハワイ州カウアイ島と友好協定を締結したことをきっかけに、周防大島町と交流が始まり、町では平成23年から毎年、福島へみかんを届けています。

椎木町長は出発式で「復興を願う町民の皆さんの思いが届けられれば、一日も早くもとの生活に戻るよう願っています。」とあいさつ。みかん379箱は2367世帯の皆さんへ送られました。



▶ 出発式の後、いわき市へ向かってトラックが出発しました。

高規格救急自動車が寄贈されました

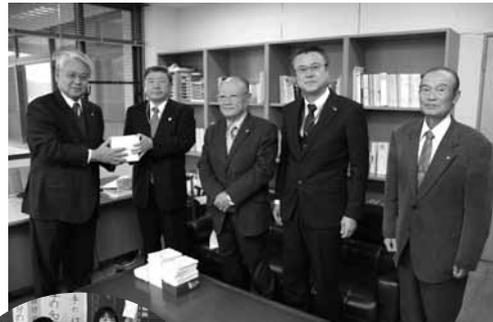
一般社団法人日本損害保険協会から柳井地区広域消防組合へ高規格救急自動車が寄贈され、12月2日、消防本部において、受納式が行われました。

これは、日本損害保険協会が自動車事故の被害者支援事業の一環として毎年行っているもので、今年、全国に5台寄贈したうちの1台。

この車両は、柳井消防署西部出張所（東三浦）の車両が配備から15年が経過していることから同所へ更新配備され、12月2日から運用を開始しています。



▲西部出張所に配備された高規格救急自動車



町内小学生へ年賀はがきを寄贈

▲各クラブの代表らから西川教育長へ手渡されました。

◀小学校では早速友だちなどへ宛てて年賀状を書きました。



町内3つのライオンズクラブが、12月2日、町内の小学生に年賀状を寄贈されました。

これは、子どもたちに手紙の書き方や手紙を書くことでの表現力やコミュニケーションシヨン能力を育んでもらおうと企画されたもので、町内約500人の児童へ一人2枚ずつ、計1000枚が贈られました。

久賀地区の小・中・高で合同訓練



▶ 駆け足で高台まで避難。避難経路やいざという時の行動を確認しました。

12月8日、久賀地区において、久賀小、久賀中、周防大島高校の3校合同による避難訓練が行われ、210名が参加しました。

3校による合同訓練は、今回が初めてで、同じ地域で学ぶ者同士が連携・協力し、避難について正しく理解し行動できるようにと実施されました。

訓練は震度7を想定し実施され、大津波警報の発令を想定した訓練では、発生時の安全確保から学校単位の一次避難、続いて合同で高台へ避難するなど、すべての児童生徒が真剣に取り組んでいました。

マウンテンマウスが 山口ふるさと大使に

安下庄在住の兄妹ユニットのミュージシャン「マウンテンマウス」(兄・中谷昌史さん、妹・愛美さん)がこのたび山口ふるさと大使に委嘱され、12月25日、県庁において村岡嗣政知事から委嘱状が手渡されました。

これは、山口県が県の魅力を発信してもらおうと、県ゆかりの著名な人に委嘱しているもので、本町からはサッカーの岩政大樹選手に続いて2組目。

マウンテンマウスは、県内外で活動を展開し、町の『ちよび塩ソング』をはじめ、『みかん鍋の歌』など地域の応援ソングを数多く制作。今後の活躍に期待が寄せられます。



▶ 委嘱状交付式後に村岡知事(写真中央)に曲を披露するマウンテンマウスのお二人

地域おこし協力隊
三浦宏之

「お役に立てれば、幸いです。」 35

～最終回～

定住促進協議会日良居分室

☎0820(73)0234

今月をもちまして周防大島町地域おこし協力隊3年間の任期を終了いたします。お世話になりました周防大島のみなさんありがとうございました。そして、これからもよろしく願います。

今後も周防大島に居を構え、これまでお借りしてきた三浦の田畑を中心に農業を営んでいきます。そして、もうひとつ、エフエム山口で番組制作の仕事に携わることになりました。半農半漁に代表される半農半Xみたいな方をすると「半農半ラジオ」ということ

になります。東京での番組制作の経験をベースに、地域おこし協力隊の活動で学ばせていただいた地域おこしの視点、中山間地域に暮らす人の視点、第一次産業従事者の視点を活かした番組づくりで山口県をもっと楽しく、もっと元気にしたいと思っています。週に一回だけでのラジオのお仕事ですが、きつと楽しい放送になっていると思いますので、お時間のあるときに聴いてみてください。

そして、毎月一回一時間の海岸清掃「島くらす海そうじ」は、新しい地域おこし協力隊の山崎千寿さんが引き継いでくれることになりました。これからは参加者のひとりとして周防大島の海を綺麗にする活動を続けていきますので、今後ともよろしく願います。

来月2月7日(日)大島ロードレース大会ハーフで出走しますよ。見かけたら応援してくださいね。それでは、このコーナーも3年間のお付き合いありがとうございます。





お知らせのコーナー

募集

久賀児童館
児童厚生員募集

■募集人員

児童厚生員 1名

■勤務内容等

保護者が就労などで昼間家庭にいない小学校の児童を預かり、遊びを主とする生活指導や余暇指導を行っていただきます。

■勤務地

久賀児童館(久賀福祉センター)

■資格等

次のいずれかの資格等を有する者が望ましい。
・保育士資格

■申し込み・問い合わせ
〒742-2806
周防大島町西安下庄3920
121
周防大島町福祉課民生福祉班
☎0820(77)5505

周防大島町公営企業局
職員募集

■職種および募集人員

看護師または准看護師

各施設若干名(60歳以下)

■勤務先

東和病院、橘病院、

老人保健施設やすらぎ苑

■採用予定年月日

平成28年3月1日

■勤務内容等

看護師業務

■受付期間

2月12日(金)まで

■申し込み方法

履歴書(市販可)を郵送もしくは持参してください。(平日8時30分~17時15分)

■試験方法

面接試験

■申し込み・問い合わせ

周防大島町小松1388-6
周防大島町公営企業局
総務部総務課
☎0820(74)2332

※詳細につきましてはお問い合わせください。

農業担い手研修生募集

周防大島町内で柑橘栽培を主体とした農業経営者になることについて強い意欲のある研修生を募集します。研修生は、山口大島農業協同組合の臨時職員として勤務しながら、研修を受けていただきます。採用については、書類審査、面接等により決定します。

■募集人員

若干名

■研修場所

山口大島農業協同組合

■研修期間・条件

平成28年4月~平成29年3月
JA山口大島の勤務時間に準じる。

■年齢

49歳未満

■受付期間

2月15日(月)までに履歴書を郵送または持参して下さい。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301
周防大島町久賀5134
周防大島町農林課農林振興班
☎0820(79)1002

■研修期間

2月15日(月)までに履歴書を郵送または持参して下さい。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301
周防大島町久賀5134
周防大島町農林課農林振興班
☎0820(79)1002

福祉専攻科生徒募集

周防大島高校では「地域の介護福祉を支える先進的な知

児童巡回相談

- ◆日時 2月2日(火) 午前10時30分~午後4時30分
- ◆場所 たちばなケアプラザ
- ◆相談内容 18歳未満の児童に係る育成相談、障害相談、養護相談、非行相談、その他児童養育上困っていること
- ◆相談員 岩国児童相談所 児童福祉司・児童心理司
- ◆定員 4名 ※要予約・先着順
- ◆申し込み・問い合わせ 福祉課☎0820(77)5505

識と技術を身につけた将来のスペシャリストの育成」をコンセプトに、介護福祉士の資格取得をめざした福祉専攻科を平成28年4月に開設します。

■応募資格

高校等卒業または卒業見込みの者(出身校や年齢に制限はありません。)

■選考検査実施日

2月10日(水)

■出願期間

1月29日~2月4日

■検査項目

小論文・個人面接

お知らせ

■問い合わせ
周防大島高校久賀校舎入試係
☎0820(72)0024
※出願の手続等の詳細についてはお問い合わせください。

柳井地域合同就職面接会を開催します
参加企業の採用担当者とは個別ブースで面談します。

■日時
2月10日(水)
午後1時30分～4時30分
(受付は12時30分)

■場所
柳井クルーズホテル

■対象者

一般求職者および既卒者

■問い合わせ

柳井地区広域行政連絡協議会
☎0820(22)2111
内線369

大学等の修学資金に
県・市町中小企業勤労者
小口資金貸付制度

次の方を対象に、大学等の
修学資金を貸し付けています
のでご利用ください。

平成28年度

保育所(園)の園児募集

子ども・子育て支援新制度が始まり、保育所(園)へ入所するためには、教育や保育の必要性に応じた認定(支給認定)を受ける必要があります。

4月から保育所(園)へ入所を希望される方は、下記の受付期限までにお申し込みください。

継続入所の場合も、現況届等の提出が必要です。
※なお、新制度施行に伴い、本年度よりお子さまの認定事由の状況確認のため、3月に卒園される児童の方も現況届等の提出が必要です。

■保育所へ入所できる世帯

保護者の就労、病気、家族の病人介護等、あるいは母親の出産等の理由で家庭において児童を保育することができない世帯。

■入所の対象となる児童

保育が必要な小学校就学前の児童

■申し込み・手続き

入所申込書等は役場福祉課・各総合支所・各出張所・各保育所(園)に備え付けてあります。

■添付書類

- ・家庭内および家庭外で仕事に従事している証明(就労証明)
- ・出産前後の場合は母子手帳の写し
- ・病気看護の場合は診断書

■受付期限

2月29日(月)

■問い合わせ

福祉課 ☎0820(77)5505

■貸付対象者

中小企業勤労者で県内に居住し、同一事業所に1年以上勤続している方

■貸付限度額

300万円

■償還期間

10年以内(うち在学期間中で4年以内の据置可)

■貸付利率

年1.8%(別に保証料が必要)

■申し込み

中国労働金庫

※貸付に当たっては、中国労働金庫の審査があります。

■問い合わせ

周防大島町商工観光課

☎0820(79)1003

または県労働政策課

☎083(933)3210

中国労働金庫(取扱金融機関)

図書館休館のお知らせ

蔵書点検のため休館します。

■期間

○東和図書館

1月26日(火)～30日(土)

○大島図書館

2月16日(火)～20日(土)

※本の返却については、玄関先にある返却ボックスをご利用ください。ご迷惑をおかけします。ご協力をお願いします。

■問い合わせ

東和図書館

☎0820(78)0629

大島図書館

☎0820(74)3800

アワサンゴ

地域みんなで守って活かしていくために

陸の国立公園指定

説明会の開催

ニホンアワサンゴ等が生息する豊かな海を育むための取組について、住民の皆さんへの説明会を開催します。

■日時

2月5日(金)

特設人権相談所

◆日時 2月1日(月) 午前9時30分～正午

◆場所 橘総合センター

◆相談内容 人権問題、土地、家屋、金銭貸借、離婚などの生活上の心配事

◆相談員 人権擁護委員

◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

午後2時～4時
■場所
東和総合センターふるさと研修室

■内容

・講演「地域の宝・アワサンゴを育む山々」

・陸の国立公園指定に関する説明、質疑応答

■主催

環境省中国四国地方環境事務所

■問い合わせ

NPO法人自然と釣りのネットワーク

☎080(6314)9678

催し

「花婚パーティー」の参加者を大募集します！

バレンタイン目前、運命の出会いを見つけてみませんか？

■日時

2月7日(日)

午後0時30分～4時40分

(受付正午～)

■場所

柳井市都市農村交流施設

「ふれあいどころ437」

(柳井市日積4150-1)

■参加費

【男性】6000円

【女性】3000円

■募集人数 男女各15名

■内容

県産の花を使ったフラワーアレンジ体験や県産食材を活かしたバイキングを堪能できるパーティーです。

■申し込み締め切り

2月1日(月)

※応募者多数の場合は、申し込み締め切り後に抽選となりますが、締め切り前であっても、募集を打ち切る場合があります。結果につきましては、抽選後、ご連絡いたします。

■主催 らくよりドットコム (やまぐち結婚応援団)、やまぐちの農林水産物需要拡大協議会、柳井・大島地域「地産・地消」推進会議

■後援

柳井地区広域行政連絡協議会

■申込方法

以下のサイトにアクセスし、専用予約フォームから申込をお願いします。

<http://rakuyori.com>

※電話での受付はしていません。

島スクエアアフォーラム 2016～明日へつなぐ～

地域資源を活用した起業家の育成を通して、地域活性化を目指す平成27年度島スクエア事業の取り組みを報告するとともに、地域の課題を確認し、今後を展望していきます。

■日時

2月7日(日)

○正午～午後1時

修了生事業プラン展示・試作品紹介、過年度修了生事業紹介・展示・即売

○午後1時～2時20分

開会行事、事業報告、修了生事業プラン発表

○午後2時20分～2時50分

基調講演「自立した地方を目指して」防府市観光協会副

会長 黒川康生氏

○午後3時～4時

地域で活躍する起業家による会場一体型パネルディスカッション

「明日へつなぐ～広げよう創る楽しさと自立の輪を～」

パネリスト：小田浩一郎氏(安下庄海の市)・大内清香氏(島のひみつきち)・藤本雅史氏(かみゆい処)・小田佳希氏(すみこSUN工房)・黒川康生氏(防府市観光協会)

コーディネーター 藤井康弘氏(株式会社くるとん)

■会場 大島文化センター

■主催 大島商船高専

■共催 柳井市、周防大島町、田布施町、平生町、上関町

■後援 周防大島町商工会

■主管 NPO法人島スクエアプラス

■参加費 無料

■問い合わせ

大島商船高専社会連携係

☎0820(74)5524

島スクエア起業教育センター

☎0820(74)4877

障がいに関する理解促進研修・啓発事業

つながりプロジェクト

つなぐ会、ふれあい、

つなぐることから始めよう

映画の上映をはじめ、療育

周防大島町防災講演会 (入場無料)

「近年の大規模災害に学ぶ地域防災のあり方」

講師 群馬大学大学院理工学府教授
広域首都圏防災研究センター長
片田 敏孝氏

◆日時 2月11日(木) (建国記念の日)
午前10時00分から

◆場所 山口県大島防災センター

◆お問い合わせ
周防大島町役場 総務課 消防防災班
☎0820(74)1000



※会場の定員には限りがありますので、先着300名のご入場とさせていただきます。なお、ご来場の方にはもれなく防災グッズを差し上げます。

体験やスタンプラリー等、楽しい催しをご用意しています！
手作りお菓子やコーヒートの販売もしておりますのでぜひご来場ください！

■日時

2月27日(土)

午前11時30分～午後4時

■場所

アクティブやない(入場無料)

■内容

映画「最強のふたり」上映
(上映時間 午後1時～3時)

※映画上映中の無料託児あります(申し込み期限・1月31日) 児童発達支援センターによる療育体験、事業所による体験コーナー、スタンプラリー、作品展示、喫茶等

■主催 柳井圏域自立支援協議会

■後援 柳井市、周防大島町、田布施町、平生町、上関町

■問い合わせ・託児申し込み

地域生活支援センターたん

ぽぽ

☎0820(52)2678

島のくらしをおすすめ
〜冬コース〜

○豆腐とおから料理づくり

- ・日時 2月12日(金)
午前9時〜午後1時
- ・場所 工房ふきのとう(志佐)
- ・体験料 1500円
- ・受入人数 5〜6人
- ・募集締め切り 2月2日(火)
- ※昼食あり

○みかん缶詰づくり

- ・日時 2月18日(木)
午前9時〜午後4時
- ・場所 大島農産物加工センター(小松)
- ・体験料 2000円
- ・受入人数 5〜6人
- ・募集締め切り 2月8日(月)
- ※昼食あり

- ※各コースとも申し込み多数の場合は抽選となります。
- また、少数の場合は開催できないうちもありますので、ご了承ください。

- 申し込み・問い合わせ
周防大島くらし体験ネットワーク事務局(農林課内)

☎0820(79)1002

竹林整備を体験してみませんか
〜第7回竹伐り大会〜

■内容

- 竹の伐採、切断、運び出し、棚づくり
- ※作業の出来る服装で、長靴か安全靴着用をお願いします。ノコギリ、ヘルメット、手袋は貸し出しますが、お持ちの方はご持参ください。

■日時

2月6日(土)
午前9時〜午後3時

■作業現場

久賀畑(延命の滝)

■参加料 無料

※準備のため、参加を希望される方は事前にご連絡をお願いします。

- その他 昼食を準備します。
- 主催 NPO法人ふるさと里山救援隊

美しい三浦を創る会
NPO法人周防大島ふるさとづくりのん太の会

■後援 周防大島町・山口県柳井農林事務所など

- 申し込み・問い合わせ
NPO法人ふるさと里山救援隊(田中)

☎090(7505)0522

☎090(7505)0522

和食が世界無形遺産に登録された理由〜食文化をとおして〜

平成25年12月4日、「和食」が世界無形遺産に登録されました。「和食」は日本の自然や年中行事などと結びついた世界に誇れる文化です。この「和食」を保存継承していくには正しい理解が必要です。周防大島の魚食文化を通して、「和食」が世界無形遺産に指定された背景やその魅力を講演していただきます。

■日時

1月23日(土)
午後1時30分〜3時

■会場

八幡生涯学習のむら

■講師

愛知大学教授 印南敏秀氏

■入場

65名(入場無料)

■主催

宮本常一資料保存研究協議会

■後援

周防大島町教育委員会

■問い合わせ

八幡生涯学習のむら

☎0820(72)2601

■開催日時

2月12日(金)〜14日(日)

午前9時から午後5時

※14日(日)は、午後4時まで

■会場

大島文化センター2階研修室④

■出店作品

陶芸・絵画・写真・パッチワーク・刺繍・絵手紙・押し花・書・短歌短冊・ひょうたん・竹細工など

■主催

大島老人クラブ連合会

■後援

大島公民館

■問い合わせ

大島老人クラブ連合会

☎0820(79)2036

「冬の体力づくりとふれあい」
第35回久賀駅伝大会
参加チーム募集中

第35回久賀駅伝大会を開催します。ふるってご参加ください。



◆期日

2月21日(日)
雨天中止(小雨決行)

◆申し込み期限

2月4日(木)必着

◆部門

- 一般の部(男子・女子)
5区間: 9.6km
(農業者健康管理センター〜学習のむら)
午前9時20分発
- スポ少女子・小学中低学年の部
5区間: 4.5km
(防災広場…旧久賀グラウンド周辺)
午前10時30分発
- スポ少男子の部 5区間: 5.5km
(防災広場…旧久賀グラウンド周辺)
午前11時発

◆申し込み・問い合わせ

大会事務局 久賀公民館
(農業者健康管理センター内)

☎0820(72)2271

FAX0820(72)0491

■第32回 サザン・セト大島ロードレース大会■

■ゲストランナー 弘山晴美 選手

- ・2004年 アテネオリンピック1万メートル決勝
- ・2005年 世界陸上マラソン8位入賞
- ・2006年 名古屋国際女子マラソン優勝

■道路交通規制について（ご協力のお願い）

○期日 2月7日(日)

○時間 午前9時30分～午後1時

☆下田口から小伊保田まで国道437号線が全面通行止めとなりますのでご協力をお願いします。

☆迂回路はオレンジロード（定期バス・大型観光バス・大型貨物車除く）を利用してください。

☆交通指導員、誘導員の指示にご協力をお願いします。

■問い合わせ 教育委員会スポーツ振興班

☎0820(78)5048

○今大会エントリー数 3,277人(12月14日現在)



スタート時刻	2km	9:45
	ハーフ(高校生以上男子)	10:10
	ハーフ(高校生以上女子)	10:10
	10km(高校生以上39歳以下男子)	10:30
	10km(40歳以上男子)	10:30
	10km(高校生以上39歳以下女子)	10:30
	10km(40歳以上女子)	10:30
	5km(中学生男子)	12:30
	5km(中学生以上女子)	12:30
	5km(40歳以上男子)	12:30

沿道でのご声援をお願いします！

シートベルト・チャイルドシートの正しい着用の推進

や な い 警

シートベルト・チャイルドシートは万が一の際、事故の被害を最小限に抑えてくれる、まさに「命綱」です。

シートベルトをしていないことで起こってしまう悲劇…

- 追突時に、フロントガラスで頭部を強打！
- 衝突の衝撃で、窓から飛び出して車外放出！
- 後部座席から運転席・助手席に体当たり！



チャイルドシートを使用していないことで起こってしまう悲劇…

- 車が横転する際、身体が固定されていないために車内のあちこちに衝突！
 - 衝突の衝撃で、窓から飛び出して車外放出！
 - シートベルトの固定がしっかりできる年齢・体格ではないので、シートベルトの効果が発揮できず負傷！
- ～6歳未満の幼児にチャイルドシートを使用することは、ドライバーの義務です～



察 署 だ よ り

「うそ電話詐欺」被害防止のポイント



息子や孫をかたり、

「風邪をひいて声が変わった。」

「携帯電話の番号が変わった。」は詐欺の手口です。

このような電話を受けた時は、以前から知っている息子さん等の電話番号にかけて、必ず確認するようにしましょう。

◆問い合わせ 周防大島幹部交番 ☎0820(72)0110 柳井警察署 ☎0820(23)0110

竜崎温泉温水プール指導日（1月21日～2月20日）

町では、健康づくりや介護予防を目的に水中運動の指導を行っています。

水中での運動は、腰や膝など関節への負担が少なく、水の浮力、抵抗、水圧などを利用しながら、効率よく運動することができます。

指導日には、水中でのウォーキングや体操などの方法を個別に指導しますので、はじめての方も安心して利用することができます。

温水プールで、楽しくからだを動かしてみませんか。

実施日	
1月	21日(木)、22日(金)、26日(火)、27日(水)、28日(木)、29日(金)
2月	2日(火)、3日(水)、4日(木)、5日(金)、9日(火)、10日(水)、12日(金)、16日(火)、17日(水)、18日(木)、19日(金)

※ 65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。

指導時間は午前10時～午後3時30分です。

実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ 介護保険課 地域包括支援センター ☎0820(73)5506



お口の健康も大切に

新しい年を迎え、みなさん健やかに過ごしていることと思います。

口の健康は、全身の健康に関係するとされていますが、みなさんはお口の状態で気になることはありませんか。

食べ物をおいしく感じ、しっかりと噛んで食べるには、お口の健康が大切です。

高齢になると歯や歯茎のトラブルだけでなく、口の周りの筋力が衰え、むせや飲み込みにくさや起きる、唾液の分泌が少なくなる等の変化が生じやすくなるためちよつとした不調・変化に気付くことが重要です。

口腔機能の低下が疑われる項目としては、
 ①半年前に比べて固い物が食べにくくなった
 ②お茶や汁物等でむせることがよくある
 ③口の中の渇きや汚れ、口臭が気になる
 ④虫歯や歯周病がある
 ⑤義歯（入れ歯）の不調に悩んでいるなどがあります。思い当たる項目がある方は、口腔機能の向上・改善に努めましょう。

【口腔機能の向上に向けて】

①『お口の手入れ』をしましょう

○毎食後の歯磨きをていねいに

歯間ブラシ、デンタルフロスなども用途に応じて使い分けましょう。

周防大島町保健師

後山 典子

（介護保険課 地域包括支援センター）

○義歯（入れ歯）の手入れを忘れずに

毎食後、口から外し、専用の歯ブラシで磨きましょう。就寝時は、水に浸ける等して保管しましょう。

○舌の汚れも除去

細菌の繁殖防止には舌の清掃も大切です。

口臭の予防にもなります。

○定期的な歯科検診を

虫歯や歯周病がなくても義歯の調子や歯石の確認などを定期的な検診で診てもらうことは、口腔ケアには重要です。

②よく噛んで食べましょう

噛むことは、噛む機能や飲み込む機能が高まるだけでなく、唾液がよく出るようになり、消化を助けます。また、脳が活性化して、認知症予防につながります。

③積極的に話す機会を増やしましょう

話すことは、舌・くちびる・頬・のど等の良い運動となります。

地域包括支援センターでは、健康相談や介護予防に関する講話を実施していますのでお気軽にご連絡ください。

■問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター
 ☎0820(73)5506

1月	
21日(木)	育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
22日(金)	
23日(土)	和食が世界無形遺産に登録された理由 講演会 〈13:30～15:00 八幡生涯学習のむら〉
24日(日)	休日在宅当番医〈山中クリニック ☎72-0152〉 安下庄海の市〈10:00～15:00 橘グリーンパーク横〉
25日(月)	
26日(火)	
27日(水)	
28日(木)	
29日(金)	
30日(土)	
31日(日)	休日在宅当番医〈おげんきクリニック ☎74-2490〉
2月	
1日(月)	特設人権相談所〈9:30～12:00 橘総合センター〉
2日(火)	児童巡回相談〈10:30～16:30 たちばなケアプラザ〉
3日(水)	
4日(木)	育児相談〈10:00～11:30 東和総合センター2階和室〉

5日(金)	こころの相談会【要予約】 〈10:00～12:00 久賀福祉センター〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504 アワサンゴ 陸の国立公園指定説明会 〈14:00～16:00 東和総合センター〉
6日(土)	第7回竹伐り大会〈9:00～15:00 久賀畑(延命の滝)〉
7日(日)	休日在宅当番医〈嶋元医院 ☎74-2310〉 サザン・セット大島ロードレース大会 〈9:00～14:00 町陸上競技場〉 島スクエアフォーラム2016～明日へつなぐ～ 〈12:00～16:20 大島文化センター〉
8日(月)	ちよび塩の日PR活動〈9:30～11:30 Aコープ三蒲店〉 1歳6か月児健康診査〈13:00～13:30(受付) 日良居庁舎〉
9日(火)	
10日(水)	
11日(木)	休日在宅当番医〈山中クリニック ☎72-0152〉 防災講演会〈10:00～ 山口県大島防災センター〉
12日(金)	育児相談〈10:00～11:30 日良居庁舎〉 3歳6か月児健康診査〈13:00～13:30(受付) 日良居庁舎〉
13日(土)	
14日(日)	休日在宅当番医〈野村医院 ☎76-0017〉
15日(月)	
16日(火)	育児相談〈10:00～11:30 久賀福祉センター集会室〉
17日(水)	
18日(木)	
19日(金)	
20日(土)	
健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(73)5504	

《 2月の柳井健康福祉センター定例保健事業 》

相談内容	実施日	時間
骨髄バンク登録検査	10日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	10日(水)	10:00～10:30
HIV抗体検査	10日(水)	14:00～16:00

相談内容	実施日	時間
心の健康相談	16日(火)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	26日(金)	10:00～15:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。 ◆問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

このコーナーはPDF版では掲載していません。

今月の納期（普通徴収）

【第4期分】町県民税
 【第7期分】国民健康保険税
 介護保険料
 後期高齢者医療保険料

納期限 2月1日(月)

人の動き（1月1日現在）

人口	17,649人	(35人減)
男（日本人）	8,030人	<small>〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 3人 転入 29人小計 32人 減：死亡 40人 転出 29人小計 69人</small>
女（日本人）	9,526人	
外国人	93人	(2人増)
世帯数	9,787戸	(21戸減)

周防大島町交通事故発生状況 （平成27年11月末現在）

人身交通事故		
件数	死者	傷者
46	1	54
前年比		
+10	±0	+13

物損事故件数		
件数	前年比	増減
294	前年比	+74

このコーナーはPDF版では掲載していません。

周防大島ふるさと寄附金

タイアップ事業者を募集します！

周防大島町では、町の魅力や特産品等を広くPRすることを目的に、町内事業者とタイアップして、「ふるさと寄附金」をされた方へ、お礼として「ふるさと特産宅配便」をお届けしています。平成28年度に向け、周防大島町とタイアップして、「ふるさと特産品」を提供していただける事業者を募集します。タイアップ事業者については、「ふるさと寄附金」案内パンフレットへの掲載や町ホームページ等でのPRを行います。ぜひ、ご応募ください。

応募要件

1. 周防大島町に事業所（工場を含む）がある方
2. 周防大島町のPRにつながる商品で、かつ町内で製造、加工、採取、栽培、サービス等がなされている商品を、寄附者に送付していただける企業または個人事業者

タイアップ事業者にしていただくこと

1. ふるさと特産品を寄附者に送付
2. 町に対して、送付実績を報告、商品代の請求（月末締め）

タイアップ事業者のメリット

1. 県内外の方に町ホームページやパンフレット等を通して、事業者名、商品名等がPRされます。
2. 商品発送時にPRチラシの同封ができ、事業者等商品のPRにつながります。

募集期間 1月20日(水)～2月19日(金)

申し込み

政策企画課・総合支所に備え付けの用紙でお申し込みください。
申込書は、町ホームページにも掲載しています。
締め切り後、審査を行い、申込みの承認の可否を書類にてお伝えいたします。

問い合わせ 政策企画課 ☎0820(74)1007